

管理者よる総合的判断 だけ 主尋問 立て板に水 の三人の証言

デッチ上げと 多くの不当労働行為を市民に

齊藤書記長への「酒気帯び」デッチ上げと報復処分取り消しを求めた裁判が、11日に東京地裁で開かれました。これに先立ち、各分会から多くの組合員が参加して、鍛冶橋交差点で通行中の市民へのビラ配りを行いました。

ビラ配りの周辺には、第一、第二運輸所と東京駅の管理者が現認？ のために大挙して顔を出す、というなかで行われました。ビラでは「酒気帯び」デッチ上げと不当処分の内容はもとより、J R 東海が、最高裁判決で7件の不当労働行為を認定されていることを明らかにしました。通行している市民のなかには受けとったその場でビラを読んでもくれる人もいました。

言い逃れは・覚えていません 分かりません

今回の裁判は、1回目の被告会社側証人の尋問でした。証言に立ったのは、小川助役、齋藤科長、脇科長（いずれもデッチ上げ当時）で、最初に会社側弁護士（身内）からの主尋問となりました。三人の証言はいずれも澁みなく、かつ、立て板に水のごとくスーっと流れるように証言をしました。

しかしその後の齊藤書記長（原告）側からの反対尋問では一変し、証言はどんよりと澁みっぱなしでした。「覚えていません」「分かりません」を繰り返すという不自然さの連続でした。そもそもデッチ上げであり、そのためにストーリーを後付しているのだから当然ですが、許しがたい言い逃れの連続でした。しかしこれは、これまで私たちが矛盾を明らかにしてきた取り組みの成果です。

1ヶ月前に私たちが「何と 言い逃れするのか？」とあらかじめ指摘しましたが、「覚えていません」がその言い逃れの方法だったとは、怒りを超えて、哀れささえも感じてしまいました。言っていたのは、「管理者による総合的判断」だけという情けないものでした。私たちの勝利が見えてきました。

13日は、齊藤書記長と淵上本部委員長が証言し、「デッチ上げ」と会社のごまかしを明らかにしますので、最大傍聴を！